

令和4年7月15日

建設局

## 契約事務における予定価格の誤りについて

第三建設事務所が契約した建築施設改修工事において、予定価格の積算に誤りがあることが判明しましたので、報告いたします。

### 1 概要

次の工事の予定価格の算出にあたり、諸経費の算出に誤りがあったことから、予定価格が本来より過少となったものです。

- (1) 工事件名 道路施設整備工事（3三の10）井荻地下歩道建築施設改修
- (2) 契約日 令和3年12月27日
- (3) 予定価格 75,320,300円（税込）

### 2 原因

共通費の算定にあたり、共通仮設費率と現場管理費率の適用を誤ったため、本来の予定価格に対し約387万円過少となったものです。

### 3 判明の経緯

契約締結後、職員が設計の内容について確認したところ誤りが判明しました。

### 4 対応

本件は、正しい予定価格によれば、他の入札者が受注する可能性のあったところですが、工事が最終工程に至っていることから、工事を継続いたします。なお、本件については、受注者及び入札をした他の者に説明し了解を得ています。

### 5 再発防止

算出の誤りの原因、経緯を精査し、再度同様の事象が無いよう、照査体制を強化するなど適正な積算の徹底を図ります。

<問い合わせ先>

(再発防止について)

道路管理部保全課

電話 03-5320-5162

(積算・契約について)

第三建設事務所補修課

電話 03-3387-5138